

平成 28 年 4 月 1 日

各 位

日本農薬株式会社
コード番号 4997 東証第 1 部
総務部

アメリカ合衆国におけるフルベンジアミド登録に関する公聴会開催の要求について

2016 年 3 月 2 日付で公表いたしました「アメリカ合衆国におけるフルベンジアミド登録に関する報道への当社の見解」にてお示しした内容に基づき、当社の子会社である Nichino America Inc. が、下記のとおり公聴会の開催を要求しましたので、ご報告いたします。

記

アメリカ合衆国における園芸用殺虫剤フルベンジアミドの農薬登録につき、本剤の米国登録保持者（Nichino America Inc. および Bayer CropScience LP、以下登録者）は、2016 年 2 月 29 日付で米国環境保護庁(EPA)から Notice of Intent to Cancel Pesticide Registrations（農薬登録失効に向けた通告）が出されたことに際し、同国における本剤の登録維持、問題の解決を図るべく、2016 年 3 月 31 日付（現地時間）で、連邦殺虫剤・殺菌剤・殺鼠剤法（FIFRA）で定められた手順に従い、公聴会の開催を要求しました。

今後の流れとしましては、FIFRA の定める規定に基づき、公聴会の開催要請後 75 日以内（2016 年 6 月中旬迄）に一定の結論が出されることとなります。

登録者、当社および Bayer CropScience AG は、本公聴会を含めたあらゆる機会を利用して同国における本剤の登録維持、問題の解決を図ってまいります。

以 上

本件に関するお問い合わせ

日本農薬株式会社 総務部：TEL. 03-6361-1400 FAX.03-6361-1450 担当/日向